

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和8年3月31日 ( 第1回 )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 ( 25383 )
地域名 (地域内農業集落名)	鎌掛地区 ( 鎌掛1区、2区、3区、4区、5区、6区 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	94.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	94.8 ha
② 田の面積	94.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	19.5 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	35.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	17 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平均年齢67歳であり、後継者が極めて少なく、担い手の確保が急務である。また、農地を引き受ける意向を持つ認定農業者や農事組合法人も多くあるが、構成員の多くも高齢者であり、規模拡大した耕作の効率化が大きな課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地区内の圃場は湿田が多く、また、有害鳥獣が頻繁に出没するため、山間地の農地ではほぼ水稲以外に耕作できない環境である。水稲経営を中心に、良田において獣害対策とあわせて転作により収益性の高い野菜、園芸作物の生産に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状は団塊世代を中心に現状維持であるが、5年後以降、さらに離農者が生じた際には別の耕作者が農地の引き受けが出来るよう、耕作地の集約化および耕作の効率化を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
5年後の令和12年以降は離農が続出すると予想され、認定農業者、集落営農法人である[ ]を中心に集団化を計る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落内の各地区毎に農業組合が存在し、6つの農業組合による各地区農業経営の把握が行われている。各地区相互に出入り作も多いため、農業組合長会等を活用し、将来を見据えた話し合い、計画を立案する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地所有者と耕作者の相対契約による分散作圃を防止するため、原則として農地中間管理機構を通じた農地の貸借を行い、将来の集約化を目指す。
(3) 基盤整備事業への取組
差し当たり、集団化が可能な圃場の畦畔ブロックを取り払い、大区画化による効率化を計る。農道等の劣化や耕作条件の悪い農地も散見され、大規模農業者の効率的な農業経営には十分といえない状況であるため、基盤整備は将来的に考える状況である。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
現状、山間地においては、湿田、獣害の為、水稻以外にないため、良田において収益性の高い野菜、園芸作物の生産に取り組めるよう、また、町内有数の日野菜の生産団地である「長野日野菜団地」にて引き続き良質の日野菜の栽培が行えるよう、獣害対策事業等を活用し、多様な経営体の確保を目標とする。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①獣害柵の保安全管理、害獣捕獲の実施に努めることによる対策を励行する。②環境こだわり農業の実践を通じ、土壌条件に応じた環境負荷低減の取り組みに努める。③ドローンやリモコン草刈り機等活用したスマート農業の実践。⑦基盤整備された農地や、地域内の農地や水路については保全と管理を行う。⑧農業用施設の維持管理および適宜補修に努める。⑨ による飼料稲(WCS)の取り組みと堆肥散布による資源循環の実施。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1: 「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2: 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者	現状			5年後（目標年度：令和12年度）				
	（氏名・名称）	経営作物等	経営面積 (ha)	作業受託 面積(ha)	経営作物等	経営面積 (ha)	作業受託 面積(ha)	目標地図 上の表示	備考
法人		水稲	3.2	—	水稲	6.7	—	A J	※
法人		水稲	22.4	—	水稲	28.3	—	Z	
認定		水稲	10.0	—	水稲	13.0	—	A E	
認定		水稲	3.0	—	水稲	1.3	—	K	※
認定		水稲・野菜	3.2	—	水稲・野菜	2.2	—	A K	※
利用者		水稲	0.6	—	水稲	0.9	—	A F	
利用者		水稲	2.7	—	水稲	2.6	—	A G	※
利用者		水稲	2.7	—	水稲	3.7	—	A H	
利用者		水稲	3.5	—	水稲	3.5	—	C	
利用者		水稲	0.8	—	水稲	2.3	—	A I	
利用者		水稲	3.0	—	水稲	2.8	—		※
利用者		水稲	0.9	—	水稲	0.9	—	D	
利用者		水稲	0.2	—	水稲	0.2	—	E	
利用者		水稲	1.2	—	水稲	1.2	—	A N	
利用者		水稲	0.5	—	水稲	0.5	—	F	
利用者		水稲	2.0	—	水稲	1.3	—	L	
利用者		水稲	0.7	—	水稲	0.2	—	G	
利用者		水稲	0.6	—	水稲	0.0	—	H	
利用者		水稲	0.8	—	水稲	0.8	—	I	
利用者		水稲	0.2	—	水稲	0.2	—	J	
利用者		水稲	1.0	—	水稲	1.0	—	M	
利用者		水稲	0.2	—	水稲	0.0	—	N	
利用者		水稲	0.8	—	水稲	0.8	—	O	
利用者		水稲	0.9	—	水稲	0.9	—	P	
利用者		水稲	1.0	—	水稲	0.8	—	R	※
利用者		水稲	1.4	—	水稲	1.3	—	S	※
利用者		水稲	1.8	—	水稲	1.7	—	V	
利用者		水稲	2.1	—	水稲	2.1	—	U	
利用者		水稲	0.9	—	水稲	0.5	—	A	
利用者		水稲	2.8	—	水稲	2.6	—	W	※
利用者		水稲	1.3	—	水稲	1.3	—	X	
利用者		水稲	1.9	—	水稲	1.8	—	B	
利用者		水稲	4.5	—	水稲	1.7	—	Y	
利用者		水稲	0.7	—	水稲	0.2	—	A A	
利用者		水稲	0.5	—	水稲	0.5	—	A B	
利用者		水稲	0.9	—	水稲	0.9	—	A C	
利用者		水稲	0.2	—	水稲	0.1	—	A D	
利用者		水稲	2.3	—	水稲	1.5	—	A O	
利用者		水稲	2.0	—	水稲	2.0	—	A L	
利用者		水稲	0.3	—	水稲	0.3	—	A M	
利用者		水稲	0.0	—	水稲	0.2	—	A P	
利用者		水稲	1.0	—	水稲	0.0	—	-	
利用者		水稲	0.2	—	水稲	0.0	—	-	
利用者		水稲	0.4	—	水稲	0.0	—	-	
利用者		水稲	3.5	—	水稲	0.0	—	-	
	45経営体		94.8			94.8			

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

目標地図

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- P
- R
- S
- T
- U
- V
- W
- X
- Y
- Z
- AA
- AB
- AC
- AD
- AE
- AF
- AG
- AH
- AI
- AJ
- AK
- AL
- AM
- AN
- AO
- AP

